

平成 27 年度

学校経営方針

花と絵と音楽と水を活かし

「夢を育てる学校」

「子どもの自慢ができる学校」

「子どもが自慢できる学校」に

創発

国立第二小学校

はじめに
目指す子供の姿
目指す学校の姿

実現に向けての方策

- 経営計画
- 実践に向けての具体的な方策

本校職員の基本姿勢

ハイクオリティな学校を目指して

平成 27 年 4 月 1 日

国立市立国立第二小学校長 小林 理人



はじめに

昭和24年4月、谷保小学校の分校として産声をあげ、昭和25年12月1日、理想の文教都市を目指してつくられた新しい街の学校「谷保村立国立小学校」として開校した国立第二小学校は、今年で65年目を迎えます。

「新しい国が立つ」との思いを込めて誕生した「国立町」の誕生とともに開校した本校の歴史は、新しい町「国立」の歴史と重なります。

昭和27年、文教地区の指定を受け、豊かな教育環境の中で育まれた国立第二小学校は、四季折々の花と、絵、音楽のある学校として地域の皆様に愛され、支えていただきながら、地域の要となっています。

私たちは本校の歴史と伝統を次代に繋ぐ職員のひとりとして、「文教地区くにたち」の学校を支え、育んできた保護者、地域の皆様の期待に応えるために、新しい時代を見据え、常に子どもたち、地域のためによりよいものを「創り」積極的に「発信」してまいります。

目指す子供の姿 学校教育目標

私たちは学校教育目標に示された「知」「徳」「体」の調和のとれた子どもの姿をめざし教育活動を展開し、人づくりに努めます。

知	かしこく	進んで取り組む子	深く考え豊かに表現する子	平成27年度 重点目標
徳	あたたかく	仲良く助け合う子	全ての命を大切にする子	
体	つよく	健康でたくましい子	最後までやりぬく子	

学校教育目標の実現に向けて、教職員が目指す子どもの具体的な姿を共有し、発達段階に応じた指導を積み重ねることが大切です。そのためには次に示したように学校教育目標の内容を系統的に整理し、各学年の目標を明確化します。また、本年度は「**かしこく 進んで取り組む子 深く考え豊かに表現する子**」を平成27年度の重点目標とし、全ての教育活動を通じて思考力、判断力、表現力の向上を図ります。そのために言語活動の充実、「できる・わかる授業」の実践、各学年、分掌ごとに教育活動の進め方を工夫します。

教育目標	かしこく 進んで取り組む子 深く考え豊かに表現する子	あたたかく 仲良く助け合う子 全ての命を大切にする子	つよく 健康でたくましい子 最後までやりぬく子
内容	主体性・思考力・表現力 創意工夫・情操	人権意識・社会性・協調性 公共性・道徳性	健康・安全・体力
低	力いっぱい活動する子 きまりを守り力いっぱい活動する	なかよく助け合う子 友達と仲よくし、助け合う	意欲的に運動する子 きまりを守り、意欲的に運動する
中	進んで活動する子 自分から進んで活動する	信頼し、認め合う子 友達を理解し、信頼し、認め合う	最後まで努力し運動する子 活動を工夫して最後まで努力して運動する
高	工夫して活動する子 目的をもち、方法を工夫して活動する	磨きあい高めあう子 友達と互いに磨きあい高めあう	運動する喜びを味わう子 自己の最善を尽くし、運動する喜びを味わう
主な教育活動	問題解決的な学習 言語活動の充実 二松タイム(総合的な)学習の時間 朝読書 読書旬間 学力調査 授業改善推進プラン 東京ベーシックドリルの活用 学習支援員の活用 二松ウィーク 放課後学習教室との連携 運動会 学芸会	二小スタンダードの定着 いじめ防止に向けた取組 特別支援体制の充実 特別支援学級設置準備 二松ウィークの活用 道徳、人権教育を核とした命の教育 芝生、屋上庭園・ビオトープの活用 高学年を育てる特別活動 集団登校と縦割り班活動 校外学習、移動教室等の宿泊行事	運動会 体力テスト 水泳指導・マラソン・縄跳び 芝生を活用した遊び・運動 防災教育 地域安全マップの作成 セーフティ教室 自転車教室 集団登校等地域、保護者との連携 「食育」等の健康にかかわる活動 学校保健委員会の充実 皆勤賞の表彰

目指す学校の姿

学校は、子どもたちが安全に安心して過ごせる場所であり、一人一人が生きる目標や指針となる「夢」を育てる場である。特に、小学校では「夢の素材」である自己肯定感や自分のよさ、可能性を育てることが大切である。

そこで、地域の期待に応え、「花と絵と音楽と水」など豊かな環境の中で、ひとりひとりの安全、安心を確実なものにするために、規範意識や思いやりの心を育て、教職員、子ども、地域、保護者が一丸となって、子どもの夢を育てていく。

そして、子どもの自慢ができる学校、子どもが自慢できる学校にしていく。

- 1 全ての子供の可能性を伸ばし、自己肯定感を育てる学校
- 2 「花と絵と音楽と水」など豊かな環境を活かし、豊かな人間性と生きる力を育む学校
- 3 地域のコミュニティーとしての機能を果たし、地域発展の核となる活力ある学校



夢を育てる学校 子どもの自慢ができる学校 子どもが自慢できる学校

実現に向けての方策

経営計画

(1) 平成 26 年度・・・型をつくる

学校経営方針を理解し、その実現のための組織と方法を共有する。

(2) 平成 27 年度・・・型の中で育てる

計画に従い教育活動を展開し、夢の素材づくりを進める。

(3) 平成 28 年度・・・新しい型をつくる

評価をもとに組織や方法を見直し、成果と課題を生かし、実態に合った計画をつくる

実現に向けての具体的な方策

1 「夢の素材」であるよさ、可能性を伸ばし、自己肯定感を育てる学校

(1) 基礎的・基本的な確かな学力の定着

- ①校内研究を中心に研究を進め、問題解決型の学習等のアクティブ・ラーニングの定着、ユニバーサルデザインの授業を通して、全ての児童に基礎的・基本的な確かな学力の定着を図る。
- ②基礎学力の定着を図るために、市が実施するアフタースクールサポート事業（放課後学習支援教室）、東京ベーシックドリル等を活用し、T A等の活用を図るなど習熟の程度等、個に応じた指導の充実を図る。
- ③国立二小スタンダードに基づき「全学級で守ること・取り組むこと」を明確にし、規律ある学習習慣の確立、学習態度の育成に努める。
- ④年間指導計画及び学年別単元一覧表をもとに、週ごとの指導計画を活用しながら教育課程の進行管理をし、意図的・計画的な教育活動を展開する。
- ⑤定期的に学校図書館を利用するなど、学校図書館の利活用を意識した学習に取り組む。

(2) 「できる・わかる授業」「楽しい授業」をめざした自己研鑽

- ①授業改善の視点を示した学級・教科経営案及び週ごとの指導計画や、O J T、校内研究等を活用し、「できる・わかる授業」「楽しい授業」の実現を図る。
- ②週ごとの指導計画、管理職等による授業観察を通して、授業及び学級・教科経営の成果と課題を意識した実践を進める。
- ③学年組織、分掌組織及び運営を工夫し、O J Tを通じた育成に努める。
- ④校内研究会のもち方、進め方を工夫し、目的に応じた研修が進められるようにする。
- ⑤ライフワーク、職層、経験等に応じた研修に努め、教育職員としての自己実現をめざす。
- ⑥初任者等若手教員の育成に対しては全校体制であたり、明日の二小を担う人材を育てる。

(3) 新しい教育課題への積極的な対応

- ①食物アレルギーのある子供への理解及び対応等、学校全体での共通認識・共通実践を徹底する。
- ②入学時の適応指導を生活科の指導計画を中心としたスタートカリキュラムとして整理し、教科等の学習と関連づけながら就学前の指導との接続を図ると共に、6年生では中学校入学体験等を実施し、学校間のつながりをめざした活動の充実を図る。
- ③個人情報の扱いや携帯電話、インターネット等の活用など情報モラル教育、PCリテラシーの充実を図るとともに、市が導入した大型テレビや導入を検討しているタブレット型PC等の新しい情報機器の積極的な活用を図る。
- ④我が国の伝統・文化理解及び国際理解のための教育、原爆被害者の会を招いての平和教育等の充実を図り、我が国の文化と伝統や平和を尊重する態度や国際人としての感覚の育成を図る。
- ⑤教育活動全体を通して、言語活動を充実させ、コミュニケーション能力の育成を図るとともに、自分の意見や考えを、進んで発言することができる子どもを育てる。
- ⑥校内危機管理マニュアルをもとに、避難訓練、安全指導、安全点検を定期的実施し、自然災害を含め、危機管理体制の徹底を図る。
- ⑦関係機関やPTA校外委員等との連携を図り、地域や保護者等の協力のもと子供の安全を確保する。
- ⑧集団登校や縦割り班活動の充実を図り、良好かつ多様な人間関係を構築できるようにする。
- ⑨新しい学習指導要領を視野に入れ、1年生から行う外国語活動の充実を図ると共に、ALTやボランティアとの連携を図り、活動のねらいを明確にするとともに、魅力的でコミュニケーションの場を多く取り入れた活動が展開できるようにする。

(4) 夢の素材を育むキャリア教育

- ①目的意識や成就感、達成感を大切にされた指導、個々の特性に応じた指導の充実を図り、一人一人が自己肯定感をもち、「自分の良いところや得意なこと」を自覚するなど夢の素材を育む活動の充実を図る。
- ②二松タイム（総合的な学習の時間）を中心に、生き方教育としてのキャリア教育の充実を図り、子供の自己肯定感を高めるとともに、夢と希望を育む。
- ③縦割り班活動、クラブ活動や委員会活動、奉仕活動を中心とした特別活動を通して、集団への所属意識を高め、自己肯定感を育てる。
- ④小中連携及び幼稚園・保育園との連携をキャリア教育の視点から強化し、6年生としての常時活動、新1年生を迎えるための準備の活動の充実を図る。

(5) 合理的な配慮に基づくインクルーシブ教育の推進

- ①障害の有無にかかわらず全ての子供たちが可能な限り学びの場を共有することをめざし、校内研究を活用し、「分かりやすい整った環境整備」「自己肯定感を育てる指導」を中心にインクルーシブ教育を推進する。
- ②特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の機能を充実させ、市が配置した特別支援教育アドバイザー（合理的配慮協力員）や特別支援教育指導員（スマイリースタッフ）を活用しながら、個別の指導計画をもとにした組織的・計画的な支援を進める。
- ③特別支援学校との副籍交流を積極的に進めるとともに、通級指導学級との連絡を密にし、特別支援学級の設置を視野に入れながら、合理的な配慮に基づく教育を推進する。
- ④特別支援学級の開級をきっかけとして、保護者への分かりやすい説明を行い、意識の啓発や保護者や関係機関との協力・連携を強化し、児童支援・サポート体制を構築する。

2 「花と絵と音楽と水」など豊かな環境を生かし、生きる力を育む学校

(1) 郷土愛を育む地域を素材とした学習の充実

- ①学校にある特色ある教育施設、地域人材を計画的に活用し、総合的な学習の時間の観点、内容を見直し、二小の特色ある教育環境を生かしたカリキュラム編成を行う。
- ②地域の自然、文化・伝統及び技術、施設や人材等を教育活動に積極的に取り入れ、子供たちが直接地域にかかわる学習や地域貢献につながる学習を展開し、郷土国立に対する愛情や誇りを育てる。
- ③高学年の総合的な学習を中心に、ホームページ等を活用し、子供が学習の成果を地域、保護者に発信する活動を工夫し、地域に学習成果を伝える活動を展開するとともに、気仙沼市立大谷小学校との交流活動、ミニバスケットボール大会や地域のイベントへの参加などの活動を通して、地域のよさを見直すことができるようにする。

(2) 命の教育の推進

- ①人権尊重の精神に基づき、いじめ防止対策推進計画に基づく取組を通して、いじめのない学級、学校をつくり、子供全員が毎日楽しく安心して登校できる学校をつくる。
- ②子供の心を傷つける言葉や体罰は暴力であることを認識し、その根絶に努める。
- ③道徳教育は心を育てる要である。その推進にあたっては、新学習指導要領をもとに、道徳推進教師を中心として、地域、保護者の協力・理解を得ながら全校体制で取り組む。
- ④国立二小スタンダードに基づき、規範意識を育てる指導を組織的、計画的に進める。
- ⑤二松タイム（総合的な学習の時間）等の学習において、地域の人々や屋上緑化、学校ビオトープ、校庭芝生等、人や自然に直接かかわる学習、地域に対しての貢献を目的とする活動の充実を図る。

- ⑥健康・安全にかかわる指導、情報モラルにかかわる指導、社会生活のルールやマナーにかかわる指導を通して、規範意識や公共心、公德心を育む。
- ⑦読書旬間の取組の充実を図るとともに、学校図書員の活用、保護者による読み聞かせ等との連携を進める。
- ⑧音楽授業の発表会等を通して「音楽のある学校」を日常化したり、金管バンドの活動の成果を国立市青少年音楽フェスティバルやクリスマスコンサート、地域のイベント等で発表したりしながら音楽活動を充実させるとともに、校内ギャラリー、図工科を中心とした創作活動と校内展示の実施等を通して豊かな心を育てる。

(3) 体力づくり健康づくり

- ①芝生化された校庭を活用し、体力測定、水泳指導、持久走、なわとび等の活動を計画的に実施し、健康で活力ある生活を営むために必要な資質や能力を育て、心身の調和的な発達を促す。
- ②学校全体で食育や薬物乱用防止教育の推進に努め、健康に対する正しい知識と望ましい生活習慣を身に付ける。

3 地域のコミュニティとしての機能を果たし、地域発展の核となる学校

(1) 保護者、地域に対する説明責任と開かれた学校

- ①学校行事や保護者会、学校公開、定期的に発行する諸通信、ホームページ等、教育の成果を積極的に公開するだけでなく、内容を工夫し、教育活動に対する理解と協力を得る。
- ②学校関係者評価委員会、学校評価等の目的を共通理解し、保護者、地域との協力体制を構築する。
- ③子供の健全育成に向けて保護者、地域の参画を促し、学校の教育活動と目的を共有し、学校、家庭、地域の連携を図るとともに、教職員は、校庭芝生維持管理組織の運営、地域の祭り、PTA活動等に、主体的に参画する。

(2) 地域ぐるみの安全対策

- ①地域の人々や保護者、子供同士が顔見知りになるために、地区班を編成し、集団登校や二松クラブ、運動会での親子昼食を実施等、地域ぐるみで子供を育て、守る体制をつくる。
- ②避難所運営組織、学校110の家等、学校の安全に関わる組織との連携に努める。
- ③避難訓練、セーフティ教室、総合防災訓練、交通安全教室等のもち方を工夫し、地域ぐるみの安全体制の構築を図る。

(3) 心遣いが感じられる環境づくり

- ①高い人権意識、厳正な服務、身だしなみや言葉遣い、美しい環境づくり等、質の高い教育環境を実現する。
- ②掲示計画に基づいた校内掲示の充実、保護者、地域を巻き込んだ美化活動の充実を図り、学校全体で校内美化、環境づくりに努める。
- ③子供の作品、校内ギャラリー、その他掲示物の扱いを留意、工夫し、子供及び保護者等に心遣いが伝わるよう努める。

(4) 児童・保護者・地域から信頼される教職員集団

- ①経営会議、主任会、部会、企画会を定期的を実施し、効率的な学校運営を推進する。
- ②校務内容や組織の見直しを図り、学校経営支援部及び学校経営支援委員会等を設置するなど校務の精選と計画的な実行に努める。
- ③高い人権意識、厳正な服務、身だしなみや言葉遣い、美しい環境づくり等、質の高い教育環境を実現する。
- ④事故やトラブル等の報告、連絡、相談は迅速に行い、誠意とスピード感のある対応を組織的に行う。
- ⑤配当予算の適正な執行と施設・備品の適切な購入、管理に努めるとともに、ごみ減量や光熱水費のコスト意識を高め、自然環境や資源を大切にする意識を育て、実践化を図る。

本校職員としての基本姿勢

～自戒をこめて～

1 手本を示して生き方の指針を示す。

- (1) 教育公務員としての自覚をもち、服務規律の遵守に努め、市民・社会人としてのモラルやマナーを備える。
- (2) 自身の言動が子供の範となり、本校での経験が子供や保護者、地域の方等の「学校」に対するイメージとなることを自覚し、服装・言葉遣い・言動・環境整備に留意する。

2 子供を原点に、子供が安心できる環境づくりをする。

- (1) 子供ひとりひとりにスポットライトをあてた活動を工夫する。
- (2) 「いじめ、いじわる、いやがらせ」に対しては、全ての教員が毅然とした態度で対応する。
- (3) 「できる・わかる授業」「楽しい授業」「学びがいのある授業」づくりに努める。

3 教師のプライドとしての指導力、授業実践力を鍛える。

- (1) 体罰は、違法行為であるのみならず、子供の心身に深刻な悪影響を与え、教員等及び学校への信頼を失墜させる行為であるとの認識に立ち、児童との信頼関係に基づく指導を徹底する。
- (2) 日常の授業、日々の職務を通して自ら学ぶ姿勢を大切にするとともに、授業研究のもち方を工夫し、良い授業のイメージの共有化を図る。
- (3) 校外で行われる諸研究会、研修会に積極的に参加し、その成果や情報を共有する。

4 地域、保護者の期待に応え、信頼される教職員、学校をめざす。

- (1) スピーディーな対応、誠実な対応に心がける。特に初期対応については細心の注意を払う。
- (2) 学校公開や学校行事における教育活動の公開、掲示物等の工夫、諸たよりの発行、公式ウェブサイトの活用等学校の方針、子供たちの成長を積極的に発信する。
- (3) 学校評価、保護者からのクレーム等は真摯に受け止め、「言ってよかった」「また相談しよう」と感じてもらえる関係をつくる。
- (4) 法令等を根拠に物事の判断し、あいまいな判断、独りよがりの判断はしない。
- (5) コスト意識をもち、節電、節水等に努めると共に、限られた材料で最大の成果を生む工夫をする。

5 組織的、計画的な教育活動を進め、学校力で子供の夢を育てる。

- (1) 教育計画、指導計画に従い、意図的・計画的な指導を行い、週ごとの指導計画や諸会議による進行管理を行う。
- (2) 課題を抱え込まず、難しい課題には複数で対応する。また、管理職等への報告・連絡・相談は確実に行う。
- (3) 保護者、地域、行政、関係機関、企業等、二小を支える支援者・応援者を増やし、「チーム二小」の学校力を高める。

6 自らの健康管理、自己改革に努める。

- (1) 心身の健康は充実した教育活動の基盤である。メリハリのある仕事、規則正しい生活に心がける。
- (2) 暖かい言葉、温かい視線、さりげない心遣いなど、居心地のいい環境を共有する。
- (3) 人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法など自己啓発に努め、質の高い教育の基盤をつくる。